

平成 18 年 12 月 26 日

各位

大阪府中央区瓦町三丁目 5 番 7 号
株式会社アドバンスクリエイト
代表取締役社長 濱田 佳治
(コード番号 8798)
(連絡先) 執行役員経営企画室長 村上 浩一
電話 06-6204-1193

株式会社千趣会との広告プロモーションに関する 業務提携契約解除に関するお知らせ

株式会社アドバンスクリエイト（大阪府中央区、代表取締役社長：濱田 佳治、以下アドバンスクリエイト）は、株式会社千趣会（大阪府北区、代表取締役社長：行待 裕弘）との広告プロモーションに関する業務提携契約を解除することに合意いたしましたので、お知らせいたします。

1. 業務提携解除の趣旨

アドバンスクリエイトは、平成 14 年 12 月 26 日に株式会社千趣会とその会員に送付するカタログや商品に保険募集広告チラシを独占的に配布できるという趣旨の業務提携契約を締結し、会員に対する保険募集を行ってまいりました。しかしながら、ここ数年の保険募集を取り巻く環境の変化（特に、広告プロモーションとしての Web 媒体の重要度の増加）と事業の再構築（自社の持つ経営資源をどの事業に「選択と集中」を行うべきか）を検討した結果、現状の業務提携契約を解除することが両社にとって有益であるとの結論に達し、業務提携契約の解除に合意いたしました。

以下、補足申し上げます。4 年前に締結した業務提携契約は「保険募集広告チラシの配布プロモーション」のみに限定された契約であり、近年のような Web プロモーションの隆盛を想定した内容にはなっていませんでした。近年、当社プロモーションも「クリック&モルタル」を標榜し、チラシや Web のプロモーションからの単なる「資料請求」ではなく、「店舗来店」や「保険相談」への誘導チャンネルへと変化しており、保険募集広告チラシの単独配布プロモーションという展開は徐々にではありますが低減傾向にあります。一方、株式会社千趣会としましても会員に対して提供する金融・情報サービスを「保険」のみを切り離れた状態で展開して行くには提供できるサービスクオリティに限界があるという結論に達しました。

2. 解除の日程

平成 18 年 12 月 26 日（火）：業務提携契約解除契約の締結

3. 解除の内容

株式会社千趣会の会員に対して保険募集広告チラシを独占的に配布できるという業務提携契約

4. 提携解除の相手会社の概要

- ①商 号：株式会社 千趣会
- ②設 立：1955 年 11 月 9 日
- ③本店所在地：大阪市北区同心 1 丁目 4 番 31 号
- ④代 表 者：代表取締役社長 行待 裕弘
- ⑤資 本 金：20,359 百万円(2005 年 12 月 31 日現在)
- ⑥事業内容：カタログ事業 / 頒布会事業 / その他事業
- ⑦売 上 高：145,453 百万円(2005 年 12 月期 連結)
- ⑧従業員数：965 名(2005 年 12 月 31 日現在 連結)

5. 今後の見通し

アドバンスクリエイイトはWebプロモーションやショップチャンネルでの保険獲得が成長してきており、前年度における千趣会の会員マーケットにおける申込ANPシェアは全体の3%弱程度であり、今回の提携契約解除に伴う業績への影響は軽微であると考えます。

以 上